



おいしい、おにぎりができるぞ！

由岐小、稲作体験

(撮影：富田有香先生)

美波町 議会 公報

平成24年度 一般・特別・公営企業会計決算認定…	2
監査委員総評・委員会報告…	3
定例会の概要・議案審議・新議員紹介…	4
議員の賛否…	5
一般質問…	6
議長の活動・議員の出欠…	13
追跡調査…	14
全国広報研修会・募集…	15
頑張る人!!・編集後記…	16

第30号

平成25年9月定例会



平成25年11月8日 発行：徳島県美波町議会 編集：議会広報特別委員会

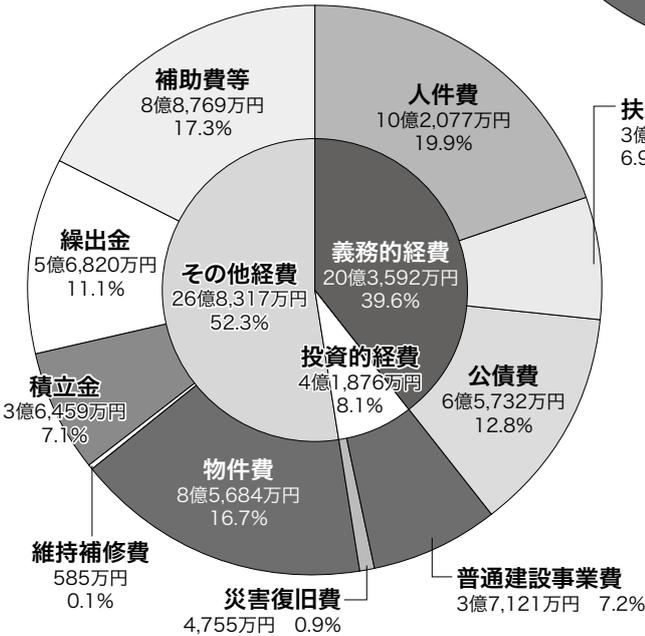
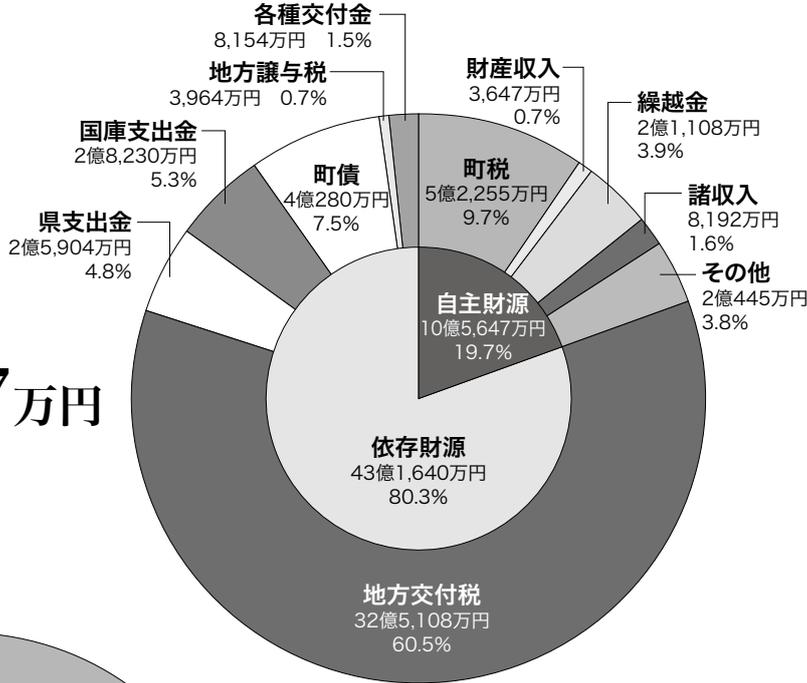
徳島県海部郡美波町奥河内字本村18番地1 TEL (0884) 77-3630 FAX (0884) 77-1666

平成24年度一般会計・特別会計および公営企業会計決算について審議を行い、一般・特別会計では歳入総額83億713万円、歳出総額79億5,857万円を認定し、公営企業会計についても認定した。

平成24年度一般・特別・公営企業会計の決算認める！

歳入 一般会計

歳入総額
53億7,287万円
(前年度比3.3%減)



歳出

一般会計
歳出総額
51億3,785万円
(前年度比3.9%減)

特別会計

(円)

特別会計	歳入総額	歳出総額
国民健康保険	12億2,489万	11億9,048万
住宅改良資金貸付	312万	74万
育英奨学貸付	2,492万	2,364万
赤河内財産区	991万	17万
簡易水道	7,509万	5,577万
漁業集落排水	1,564万	1,534万
公共下水道	1億5,030万	1億4,619万
介護保険	12億6,142万	12億2,611万
阿部診療所	3,758万	3,432万
後期高齢者医療	1億3,135万	1億2,792万

公営企業会計

水道事業

(円)

	総収益	総費用
平成24年度	7,203万	6,521万
平成23年度	7,967万	7,013万

病院事業

(円)

	経常収益		経常費用
	自己収益		
日和佐	4億205万	2億6,661万	3億7,082万
由岐	5億312万	3億8,829万	5億1,536万
合計	9億517万	6億5,491万	8億8,618万

不納欠損処理の抑制と未収金の回収を図れ。

一般会計の町税、使用料等の徴収では、公営住宅等関連使用料932万円、住宅新築資金等貸付償還金10件3,045万円の滞納・未収金及び町税5,529万円、国保税3,130万円等の滞納があり、また、本年度791万円の不納欠損処理を行っている。消滅時効の完成により行われているが、安易な欠損処理とはせず、税収入の確保と税負担の公平を図る上からも、滞納回収と法的措置を考慮して不納欠損処理を抑制すること。介護保険についても滞納額が79万円あり、51万円の不納欠損処理を行っている、支払可能な状況であれば調査の上、支払を求め、長期滞納にならない対策と未収金の回収を図りたい。

一般会計への負担軽減に努めよ。

特別会計は、全て黒字になっているが当年度の一般会計から特別会計への繰出金の総額は、4億2,984万円で依然として一般会計への大きな負担となっている。一方基金積立金は総額3億6,459万円積み立てられた。これらも会計への健全化推進に努め、一般会計からの繰入金が最小限となるよう努力されたい。



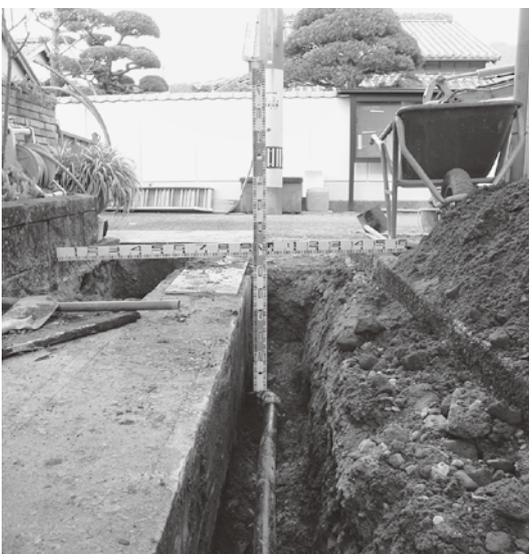
監査委員の監査報告及び決算書類については、役場本庁・支所及び図書館で見ることができません。

監査委員の指摘を重く受け止めよ。

付託された議案審議の過程で、水道事業では、水道使用料の未収額が毎年増加し、固定化しつつあり、昨年も徴収方法について、給水制限告知等、強い請求及び給水停止を検討するよう提案したが、実行されていない。また送水に使用している石綿管については計画的に敷設替えすべきとの意見があり、水道の未設置地域の対策については、全世帯に水が供給できるように支援を考えたいとの答弁があった。その他、税の滞納、ふるさと納税の方法、桜町の活性化策、救急搬送車業務のあり方等の議論があり、議案については認定することに決しました。

決算全般について善処・検討を行え。

付託された議案審議の過程で、公営住宅使用料の滞納について連帯保証人に対する請求の有無についての質疑に対し、連帯保証人に請求していないが今後検討すると答弁があった。その他、光をそそぐ交付金事業、子宮頸がん予防ワクチン、環境レンジャー、教育委員会関係の事業効果、図書購入等の議論があり、議案については認定することに決しました。



石綿管取り替え工事

ジビエ(野生鳥獣肉) 活用の検討会を立ちあげ!

9月定例会の概要

平成25年第3回定例会は、平成25年9月12日から平成25年9月20日まで9日間開催しました。

影治町長より6月議会以降の町政の進捗状況及び今定例会に提案されている、認定2件、報告2件、規約の変更案1件、財産処分案1件、条例案3件、補正予算案5件、人事案1件について提案理由の説明があった。

議案審議

●農林水産業費

質問

◆農山漁村活性化費

(120万円)の内容は

答弁

2カ年でジビエ活性化プロジェクトを実施し、今年はジビエ肉を加工する試作品を模索するなど、ジビエ肉活用に必要な関係者による検討会を作り方向性を模索していきたい。

質問

◆山河内(大越)の森林

購入内容は

答弁

購入面積は98・7ha。植林の必要面積は20ha弱で取得後町の管理事業として植林に取り組む。

●総務費

質問

◆定住促進補助金2件分

(400万円)の補助先は

答弁

当初分(2件)を消化し新たに計上、場所は決まってい

ない。

※定住促進補助金

自治体組織または団体及び新たに住民となる者が、5年以上上活用または居住することを条件に増改築する場合、増改築費2/3(上限200万円)を補助するもの。

●衛生費

質問

◆新病院の事業認定協議の

状況は

答弁

事業認定について県と協議しており、10月に申請を出し10月中には設定する。また、11月には用地転用もでき、11月中には用地の売買契約手続ができると思う。

●消防費

質問

◆自主防災会連合会補助金

(100万円)内容は。

答弁

県の補助金を使い、美波町版避難所運営をめざし訓練及び研修を行う。

新しい議員の紹介

(8月4日執行議員補欠選挙で当選)



中川尚毅 議員

◆議場の席番号：1番

◆所属委員会：

総務産業建設委員会
議会広報特別委員会



松本晋児 議員

◆議場の席番号：14番

◆所属委員会：

総務産業建設委員会
防災対策特別委員会

◆「伊方原発の再稼働を行わず、エネルギー政策の転換により脱原発社会を目指す」とを国に求める」請願書・意見書不採択

(付託された総務産業建設委員会報告)

○脱原発社会にするのは時期尚早。

○電気料も上がる燃料も輸入に頼っている中、原子力は必要で稼働しながら研究すべき。

○再稼働できるものはして、将来は脱原発にすることは政府も取り組んでいるので賛成。

○今年の夏も原発が全て止まった状態で電力事情をまかなうことができたので、危険なものに頼る必要は無い。

○福島県状況から再稼働する

◆「道州制導入断固反対する」意見書採択

(本会議での質疑)

○道州制による町民へのメリット・デメリットは。

○答弁

○国の法案が決まってからでは遅いので提案した。

○質問

○今採決しなければ道州制導入

○のは無責任。

○極力数年後には廃炉にして自然エネルギーに転換するのがいい。

○等の意見があり、採決の結果不採択

(意見書での討論)

○今回の東日本原発の場合、冷却ポンプが壊れたといわれているが原因がはっきりしない。その結果汚染が拡大され事故収束の方法がない。こんな危険なもの人類は共存できないのでこの議案に賛成する。

○が決まるのか。

○答弁

○意見書(案)の中に、既に法案整備と書かれているのを危惧してお願いました。

○質問

○議会全体でもう少し勉強してから提案してもらいたい。

◆各議員の賛否(議案採決結果)◆

議長…◎ 賛成…○ 反対…× 欠席…欠

議案	議員名													結果	
	中川尚毅	江本昇	影山美雄	川尻竹藏	永本善次郎	丸龍孝敏	北山朝彦	向山篤宏	岩瀬公	◎坂口進	寺下博子	新開悦博	舛田邦人		松本晋児
公営企業会計決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
一般・特別会計決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
決算の健全化判断比率	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
決算の資金不足比率	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
海部消防組合の財産処分	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
税条例の改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
国民健康保険税条例の改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
土地開発基金条例の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
国民健康保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
介護保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
後期高齢者医療特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
後期高齢者医療広域連合議員の選出(影治町長を選出すること)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
伊方原発についての請願	○	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	不採択
道州制導入に断固反対についての意見書	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	採択
伊方原発についての意見書	○	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	不採択

※議長は賛否の意思表示をすることが出来ません。採決の結果、可否同数となった場合は議長が採決権を行使します。(過半数議決の場合)

一般質問

一般質問では、病院運営・防災対策・町行政など、町の課題について7人の議員が執行部の考えを質しました。

1 各諮問機関の総合的見直しをはかれ

弁 各機関の必要性等も検討し、整合性のある答ものになりたい。



議員 影山 美雄

質問

現在、町には審議会・協議会等の付属機関が多く設置されている。当初はそれなりの目的や効果もあったと思われるが、現況においてはもう必要ないものもあるのではないかと。初期の目的を達したものは、統合・廃止してスリム化を図ってはどうか。

磯野総務企画課長

現在設置している諮問機関は審議会5件、協議会10件、審査会2件、委員会22件、会議6件の合計45件の付属機関がある。毎年開催されるものもあれば、事実が発生した場合に開催されるものもある。当初の目的も取巻く環境の変化によって薄らいできているものも見受けられる。行政を進めて行く上で重要な役割を担っていることから、各機関の必要性も改めて検討し、整合性のあるものになりたい。

質問

諮問機関の活動状況について知らせてほしい。

磯野総務企画課長

年1回程度開催しているのが8件、事案発生の場合や必要に応じて開催しているのが30件、開催されていないのが7件ある。今後その必要性について検討したい。

質問

委員の構成はどうなっているのか。名称は異なる審議会・協議会・審査会等を開いても、構成員の顔ぶれはあまり変わらず、ほとんど同じという会もあるのではないかと。同じような人では発想も同じで新鮮味が出てこないのではないかと。幅広い階層から人選してはどうか。

磯野総務企画課長

多くは各種団体で構成している。住民の意見を聞く場合には、公募を行い委員

に入ってもらっている。

質問

多くの諮問機関がそれぞれの問題について、町長に答申・具申するわけだが、審議会等が多ければ多いほどその内容も細切れになるし、町長と違った答申が出されることも予想できる。行政も整合性・計画性が必

要とされる時代である。全体を整合させる必要はないのか。

影治町長

基本的には、それぞれの答申を尊重したいと考えている。けれども、その時の状況によってそれを参考に、町の意思を決定し、議会に諮って決めて行く手続となる。

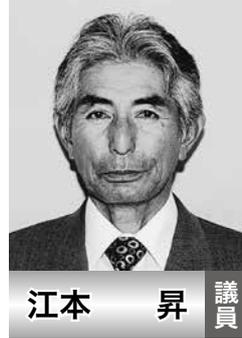
美波町の各諮問機関

- ◆ 審議会
美波町特別職報酬等審議会 他4件(計5件)
- ◆ 協議会
美波町国民保護協議会 他9件(計10件)
- ◆ 審査会
美波町情報公開審査会 他1件(計2件)
- ◆ 委員会
美波町情報公開調整委員会 他21件(計22件)
- ◆ 会議
美波町地域公共交通会議 他5件(計6件)

(全ての諮問機関名を知りたい方は議会事務局に連絡ください)

① 第一次産業と異業種間の連携は

弁 生産者と加工業者・流通等6次産業化を進める。



議員 江本 昇

質 確立協議会を新設して、出荷企画の協議がはじまった。町内でも異業種による会合での新規事業や連携事業創出の場づくりのために補正予算を組んでいる。

ヒジキ養殖実験も支援するとともに、出荷調整事業や直売を含めた魚貝類の蓄養、また利用率の低い施設の調査を行い、再生・有効利用するべきと考えている。これにより、生産者が加工や流通・販売まで一連で行う6次産業化、生産者が加工業者・流通・飲食・宿泊業者等と連携した産業も見えてくると考えている。

質問

産業従事者の高齢化対策として、第一次産業だけでなく、商工・観光・サービース等、業種間の連携が必要と思うが、町の方針は。

② リーダーシップある職員の育成を

答 弁 職場の環境整備、人材育成に取り組んでいる。

質問

一部の職員の行動・言動が、職員全体の不評や行政不信へとつながると思う。リーダーシップある職員の育成や職員への指導はどのように行っているのか。

● 山路副町長

新規採用職員には職員研修に参加して、また年数・

役職による各研修にもその都度参加させ、職員の資質の向上を図っている。しかし、窓口対応とか電話対応、実務の把握等の問題を聞いているので、職員一人ひとりが自覚して、相手の立場に立った対応ができるよう、職場の環境整備、人材育成に取り組んでいる。

① 行財政の今後の取り組み施策は

答 弁 過疎債（借金）の法律改正がなされた場合は積極的な利用により、雇用の確保に取り組みたい。



議員 寺下 博子

質問

今回の過疎債の拡大対象事業の一つに企業誘致のための工場や事務所の建設があるが、それらを活用し雇用の確保等は考えられているか。

● 影治町長

最終的な改正内容が決定し、法律改正がなされた場合は、積極的な利用により、雇用の確保に取り組みたい。

質問

美波町第二次総合計画の進捗は。

● 磯野総務企画課長

現在、各課で行ったヒアリング結果をもとに修正案を作成中で、10月には審議会に諮りたい。その後、パブリックコメントを11月頃を実施し、12月には議会にも報告したい。

質問

過疎地域自立促進計画のうち、ソフト事業の今後の具体的施策は。また、職員政策提案制度は、浸透してきているのか。

● 磯野総務企画課長

本町では平成22年の過疎法改正の時から、その全てを地域医療の確保として病院会計運営補助金に充てている。ソフト事業についても上限額が決まっているが、今後も有利な財源としてで

きるだけ活用していきたい。

●山路副町長
制定当初の平成22年度は20件、平成23年度は3件、平成24年度は3件。引き続き、運用の充実を図っていききたい。

2 美波町立病院のソフト面の充実を

弁 美波町立病院の整備方針に沿って、しっかりと取り組んでいきたい。

質問

平成28年4月開院予定の新病院について、開院後のスムーズな診療体制をつくるには、段階的な事前移行が必要だと考えるがどうか。

については、今後十分調整したい。

また、病院職員の一丸となった取り組みについても、整備方針の中に謳われており、職員の一体感にも取り組んでいきたい。

●磯野総務企画課長

新病院の運営について美波町立病院の整備方針の中で、その施設基準などから職員の配置計画をしており、医師は常勤の医師を5名、非常勤の医師を4名、看護師は2交代2名の夜勤体制で25名の常勤職員としている。医師の確保については、特に厳しい課題である。開院に向けての準備に

り安心して暮らすことができるようになる。今後の具体的な連携等は。

●磯野総務企画課長
地域医療再生計画にある

3 防災意識の継続・向上を

弁 今後も地域との連携を深め、取り組みたい。

質問

ハザードマップの進捗状況は。

難地域解消対策の検討を行い、平成26年3月完成予定としている。

●橋本消防防災課長

職員研修的なことについては、実施計画ができた後、来年度あたりから進めて行くことになるが、現実どのようなにするかについては、まだ決まっていない。

●影治町長

昨年度12月から3月にかけて、町内会・自主防災会と担当職員が協働で避難場所・避難路の見直しを行い、その後の住民懇談会のワークショップで見直した避難場所について、現在津波避難場所の標高、広さ、収容人数の確認等についての現地調査を行っている。今後、津波避難計画の見直し、避難困難地域の抽出、避難困

南部圏域を中心とした基幹的病院との連携を含め、町立病院の役割を担いたい。電子カルテ等も十分検討したい。

●橋本消防防災課長

各自主防災会の担当職員については、住民懇談会などでも協働参加を行っており、先日中止になった徳島県の総合防災訓練時にも、各避難場所での人数確認・意見聴取なども行う予定とされていた。町内での地震・大津波避難訓練や、自主防災会で行ってもらう予定だった避難所運営訓練については、日時を調整のうえ実施したい。

質問

周辺医療機関との連携強化により、県南にいてもよ

質問

各自主防災会の担当職員から積極的に住民に働きかけ、避難訓練等行うことも



危機意識の共有を（防災ワークショップのようす）

1 町長に託された今後4年間の町政運営は

答 弁 町民の命を守ることを最優先に、安心して暮らせるまちをつくりたい。



議員 向山 篤宏

質問

東日本大震災、それに起因する原発問題、政権交代、また、これからはTPP問題、消費税増税など、国民生活をとり巻く環境は厳しくなるが、今後4年間の町長のめざす町政はどのようなものか。特に、過疎対策、産業の振興施策はどう考えているか。また、平成28年には、2町の合併から10年を迎え、病院も完成予定である。単なる式典でなく町民が親しく参加出来るようなイベントは企画できないか。

●影治町長

「対話の町政」を基本姿勢に、産業振興のまちづくり、安全・安心のまちづくり等の4本柱を推進してきたが、今後まだまだ解決しなければならない課題がある。まずは、着手中の事業の推進を図り、町民の命を守ることを最優先に安心して暮らせるまちをつくりたい。

過疎対策については、過去に実施したアンケートの分析結果によると、就労の場がない、交通事情が悪い、買い物不便、保育・教育の不安等の課題が表れており、これらへの対策として雇用の確保、交通手段の確保、住民生活の安定と子育て支援、都市から地方への移住交流、定住促進、集落維持活性化の6つの対策を考えている。

合併10周年に記念式典は考えている。

2 日和佐地区幼保施設の移転先の確保は

答 弁 候補地は検討を加え、今年度中に移転先を決めたい。

質問

町は日和佐地区幼保施設の整備方針検討委員会を設

け、移転先についての選定条件について提言を受けた。幼保施設については、以前から早く安全な所へ移転し



移転が急がれる日和佐保育園・幼稚園

て欲しいとの町民の思いも強いところであるが、検討委員会からの提言を受け、今後、建設用地確保に向けてどのような取り組みを行うか。山林における宅地開発も視野に入れる必要があると思うがどうか。

●影治町長

検討委員会からは、津波から逃げない高台、園児の送迎に便利な場所などの移転先への提言を受けている。一日も早く安心安全な施設の整備計画が策定できるように努力したい。施設の候補地については、あらゆる検討をして、今年度中に移転先を決めるように作業を進める。

①対話の行政推進のためつばやき手帳の活用を！

弁 つぶやき手帳の活用は必要不可欠と思うので、早期に対応していく。



北山 朝彦 議員

質問

一期4年間の対話の行政効果を具体例で示されたい。

●影治町長

町政懇談会や各種団体との会議を通じ、政策が生まれお互いの信頼関係を築くことができ、第三子以降の保育料・幼稚園授業料無料化、タクシー利用料金助成事業その他阿部診療所の医師確保等々数々の成果を挙げることができた。

質問

町長が実施された対話による町政の成果は大変良

かったと思う、今後も継続していろいろな政策を実現していただきたい。

それと同時に、対話の町政は町長一人ではなく、町職員全員が行うものであり、職員一人一人が住民と対話しながら、あるいは対話しているような気持ちで住民に顔を向けた行政を行うことである。

だからこそ、町が制定している「人材育成基本方針」にも、「住民対話、つばやき手帳の活用」という項目を明記してある。本年度は是非この項目を強力に推進されたい。

●影治町長

議員が提案する「つばやき手帳」については、必要不可欠なものとも思っている。この機会に導入することを考えてみたいと思う。

質問

「人材育成基本方針」を制定した時点で、実践推進することを決めているのだから、強力に実践すべきである。

②地域防災活動の拡充に町は指導力を発揮すべきである

弁 課題が山積しているが、できることから取り組む。

質問

住民の防災意識の高揚に、町は指導力を発揮すべきである。

●橋本消防防災課長

現在取り組んでいる事業、地域防災計画の見直し、ハザードマップ、避難計画、業務（役場）継続計画などを策定する段階で住民の自助共助の意見を取り入れながら、早急に、次の課題解決へのステップへとしたいと考えている。

●影治町長

実際に手帳の名称をどうするかも含め、早期に対応していくという意味で答弁したつもりだ。

質問

高知県黒潮町の防災職員地域担当制を導入すべきである。

●橋本消防防災課長

平成23年8月1日に危機管理プロジェクトとして、避難場所・避難経路見直し時にそれぞれの地区担当として、職員を配置し今後とも地域との連携・協働をお願いすることにして

質問

災害時要援護者支援制度実施要綱による支援体制は実施不可能でないのか。

●花木保健福祉課長

平成25年9月現在987人の要援護者登録があり、支援者の確保に努めてきましたが、支援者としての登録は299人となっており難しい状況である。現在登録されている987人に

いる。議員の指摘どおり。



避難まつり（ハイゼックス袋を使った炊き出し訓練）

いて自力避難できる人、どうしても支援の必要な人の仕分けをして、179人の方が支援が必要という結果が出ている。今後ハザードマップ作成状況を確認しながら、作業を進めていく。個別避難プランについては、南部県民局と協働で県南各町モデル地区を指定してプラン作りを進めることにしている。

質問

避難訓練に計画性がないので、毎回無意味な訓練の繰り返しになっている。

●橋本消防防災課長

避難訓練については、議員指摘どおりで、画一的な訓練のための訓練になっているのが現状だと思う。今後自主防災会などと相談しながら実施を検討したい。緊急速報メールは、町から訓練目的の配信はできることを確認している。

①巨大地震津波防災対策として大浜海岸に高さ12メートル延長500メートルの防潮堤を作るべきだ

答 弁 県は現在レベル1（津波高5・2m）に対応した防波堤工事を進めている。



議員 永本善次郎

質問

7月末に徳島県が発表した南海トラフ3連動地震、それに伴う大津波による市町村別被害想定によると、本町では人口の31%、2,400人が死亡、建物は3,300棟が全壊または焼失するとされている。日和佐地区では1,500人が死亡すると思われる。そこで私案ですが、大浜海岸に高さ12メートル延長500メートルの防潮堤をつくり、日和佐川河口部には浮上式防潮堤をつくれれば津波被害

を最小限にくいとめることが出来ると思う。検討する意思はないか。

●鈴木建設課長

議員の予想される津波高10メートルはレベル2と思われま。県では現在レベル1（津波高5・2メートル）に対応した日和佐沿岸防波堤工事を進めている。町としては先ずレベル1に対応したこの工事を進めるように、またこの工事完了後に引き続き、日和佐川河口部の北突堤、南防波堤のかさ上げ工事を促進し、完了後、大浜地区の堤防の整備を進めるよう要望する。



9.8mの大津波が予測される大浜海岸（現防波堤は海拔7.3m）

②診療所・保健センターを絶対浸水の心配のない高台へ

答 弁 高台への避難路や避難施設と併設し、安全を確保する。

質問

徳島県の最終津波浸水予測2〜3メートル、しかも

地盤の液化化現象が心配される旧日和佐高校跡地に診療所・保健センターの建設は慎重に取組むべきではな

いか。ちなみに全国の例を捜しても津波浸水区域に公共建造物の建設計画は見当たらない。危険なこの場所で大津波に伴う死亡事故が発生した場合、町の責任は厳しく問われると思う。6億〜8億の大きな資金を投入するのであれば、町立病院同様、絶対浸水の心配のない高台に建設すべきである。町は絶対安全と考えているのか。

●山路副町長

保健福祉センター建設場所については、昼間のみの業務となる無床診療とするので、高台への避難路や避難施設を併設することにより、安全が確保できると考えている。液状化対策については設計業務の中で考えて行きたい。

●影治町長

自然災害に絶対と言うこととはないと思う。したがって絶対安全とは言えないと思う。

①県下一高い介護保険料を下げられないか

答 弁
給付費の適正化と介護予防に努めてきた。



議員 中川 尚毅

質 問

美波町の介護保険料は基準月額が5,800円と県下一高く、阿南市よりも900円も高い。県平均と比べても500円高い。これを下げることはできないか。

●花木保健福祉課長

介護保険は3年に一度介護保険事業計画を見直し、人口や高齢者比率の推移、介護保険施設の整備状況などを見込んで保険料の改定を行っている。現在、介護給付費の21%を65歳以上の第1号被保険者の保険料で賄うことになっており、

美波町の第5期介護保険事業計画では基準月額が5,800円となった。美波町では増え続ける給付費を適正化するため、平成23年度から専門職員を1名配置し、ケアプランの点検、介護認定更新も含め認定調査を直営で実施してきた。その結果、平成23年度は、10,001万円減少した。平成24年度は、介護報酬の改定によつて給付費総額が増えましたが、それを差し引くと959千円減少したことになり、一定の成果があったと思われる。

今後、この適正化とともに、特定検診・特定保健指導にも力を入れて若い世代に健康を意識していただき健康寿命を伸ばしていきたいと考えている。本年度、町内医療機関の医師と町民代表の方々に委員になっていただき、美波町健康づく

り推進協議会を立ち上げた。医療費の適正化、介護予防、健康づくりに助言・提言をいただきながら事業を進めていく。

保険料の上昇緩和などに活用する財政安定化基金は町にはないが、平成24年度は、国の財政安定化基金から624万円交付された。

質 問

国は要支援者を介護保険制度からはずして、新しく地域支援事業に移行させようとしているが、そうなれば現在の要支援者へのサービスは維持されるのか。町の考えはどうか。

●花木保健福祉課長

現在国で介護保険制度の見直しが行われており、介護認定者のうち比較的軽度の要支援1・2の人については介護保険の給付から外し、市町村独自のサービスに置き換える仕組みが検討されている。美波町としては国の動向を注視しながら、来年度、第6期の介護保険事業計画を立てていきたいと考えている。



特定検診（血圧・血液検査）

議長の主な活動状況

(平成25年6月定例会後から9月定例会まで)

- ◆6月20日 海部郡防犯連合会総会
- ◆6月25日 美波町老人大学 開校式 (副議長出席)
- ◆6月28日 徳島県町村議会議長会臨時総会
- ◆7月19日 和歌山県みなべ町議会来町 (視察) 副議長、防災委員長が対応
- ◆7月31日 徳島県町村議会議長会定例会
- ◆8月5日 行政課題研究会 (副議長出席)
- ◆8月10日 姉妹都市三豊市へ訪問 (副議長出席)
- ◆9月6日 敬老の日の式典

◆ 各議員の出欠状況 (平成25年6月定例会後から9月定例会) ◆

出席…○ 欠席…欠 委員外出席…△ 委員外…-

日付・会議等		議 員 名													
		中川 尚毅	江本 昇	影山 美雄	川尻 竹藏	永本善次郎	丸龍 孝敏	北山 朝彦	向山 篤宏	岩瀬 公	坂口 進	寺下 博子	新開 悦博	舛田 邦人	松本 晋児
6月17日	議会広報特別委員会	/	-	-	-	○	-	○	○	-	-	○	○	-	/
6月18日	敬老の日の式典	/	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	/
26日	議会広報特別委員会	/	-	-	-	○	-	○	○	-	-	-	○	-	/
27~28日	防災特別委員会視察 (黒潮町)	/	△	×	○	△	△	△	○	-	-	○	○	○	/
28日	議会広報特別委員会視察 (中土佐町)	/	-	-	-	○	-	○	○	-	-	-	○	-	/
7月 8日	議会広報特別委員会	/	-	-	-	○	-	○	○	-	-	-	○	-	/
11日	病院事業特別委員会	/	-	-	-	○	-	○	○	-	-	○	○	-	/
16日	議会広報特別委員会	/	-	-	-	○	-	○	○	-	-	-	○	-	/
23日	海部郡議長会研修会	/	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
8月12日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30日	総務産業建設委員会	○	△	-	○	×	△	△	-	○	○	△	○	○	○
	病院事業特別委員会	-	○	○	△	-	△	△	-	△	△	○	○	△	○
9月 5日	議会運営委員会	△	○	△	△	-	○	○	○	△	△	○	○	○	△
	公共交通特別委員会	△	△	△	△	×	○	○	△	○	○	△	△	○	△
9月12日	9月定例会提案理由の説明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	総務産業建設委員会	○	○	△	△	○	△	○	△	○	△	△	△	○	○
18日	一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19日	総務産業建設委員会	○	○	△	△	○	△	○	△	○	△	△	△	○	○
	文教厚生委員会	△	△	○	○	△	○	△	○	△	○	○	○	△	-
20日	文教厚生委員会	△	△	○	○	△	○	△	○	△	○	○	○	△	-
	議案審議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ここでは本会議、委員会、議会の議決による派遣、その他議長が参加・出席を要請した活動のみ掲載しています。

追跡調査

議会広報第 18・23・27 号で 3 人の議員が質問した地籍調査が進みだした。

最近、よく見かけるこのマーク何！



都市部官民境界基本調査の基準点です。

◆都市部官民境界基本調査では

官民境界に関する基本的な情報を整備するため測量作業（現況測量・復元測量）を行う。

★現況測量

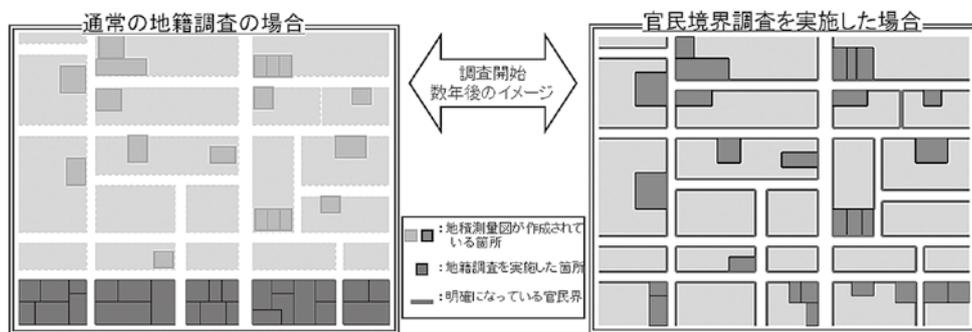
現地の塀や境界標、マンホールや電柱等、官民境界に関する現況を測量し、調査図を作成する。

★復元測量

登記所にある公図や地積測量図、道路台帳附図等が示す官民境界を調査図に表示する。また、必要に応じ調査図が示す境界の位置を現地に復元する。

◆官民境界調査を先行して実施すると

※国土交通省 地籍調査 Web サイト参照



上の絵は、通常の地籍調査を行った場合と官民境界を先行して調査した場合のイメージ図です。

メリットは…

- 官民境界基本調査の成果を活用した地籍調査を行うことができるようになり、調査の効率化が図れる。
- 広範囲に境界明確化のための基礎資料ができる。また、境界トラブルの軽減効果も広範囲で現れる。
- 国が経費を全額負担して実施するので、町が地籍調査を実施する上での負担軽減になる。

美波町議会広報(第29号)、 全国広報研修会での評価は「可(60点)」だった。



平成25年9月30日、10月1日に、全国町村議会議長会主催の「町村議会広報研修会」に議会広報特別委員5人で参加し、美波町議会広報(第29号)のクリニック(診断)を受けましたのでその結果報告をします。

【優れている点】

一般質問の1議員1ページを確保。議員の賛否・出欠の公開。議会広報についての意見交換・意見・写真の募集。「頑張る人」の掲載。等の評価があった。

【検討・改善点】

見出しに沿った記事の配置を。一般質問の主見出しを大きく。常任委員会報告・研修報告に見出しをつける。等の指摘があった。

以上のことから総点60点だった。今後は「可」から「良」の評価になるよう改善したいと思います。

議会広報についてのご意見を下さい!

皆さん、
意見交換会に
参加して下さい!

私たち議会広報委員は、「手に取り・見て・読んでもらえる議会広報」「住民から必要とされる議会広報」になるよう編集委員会で常に話し合っています。そこで、今回多くの住民から意見を聞かせていただくと言う事で、私たちが出張し意見交換会を開催したいと思いますのでよろしくお願いします。

- ①各種団体で8名以上。住民グループで8名以上。
- ②日時・開催場所については相談して決定します。

住民の皆さんの応募をお願いします!

- ①掲載写真(表紙等の写真)・撮影場所
 - ②「議会への一言」・「傍聴者の声」等を400字以内。
 - ③住所・氏名は掲載します。
- ※掲載についての判断は、議会広報特別委員会で行います。

お問い合わせ・投稿される方は、議会事務局 ☎ 77 - 3630
E-mail : gikai@town.minami.lg.jp までご連絡下さい。





42年ぶりの師弟再会

於：美波町コミュニティホールにて

水産高校で岡本壽彦さん（84）（左）からマンドリンの指導を受けた山本功さん（60）（右）＝愛媛県在住＝が、8月3日に岩城マンドリンクラブのメンバーと来町し、演奏会が開かれました。2人は音楽が縁での再会を喜びました。

編集後記

今回編集に参加して、わかりやすい広報誌にすることをめざして、議会の活動のようすなど、町民のみなさまに知ってもらいたいことを選択して配置しました。とくに、見出しを一目でわかるように、表現や字体などを改善しました。また、町民のみなさんとの交流をはかるために、意見や写真などを多く掲載するようにしますので、今後もみなさんのご意見などをくださいますようお願いいたします。

（中川 尚毅）

● 議会広報特別委員会 ● （お問い合わせ・ご意見は TEL：77-3630へ）

委員長：北山 朝彦

副委員長：永本善次郎

委員：新開 悦博・向山 篤宏・中川 尚毅